

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第76期（平成30年3月期）
（平成29年4月1日から）
（平成30年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社 コーセー

法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト
（<http://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/>）に
掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称 事業報告の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況
② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 (株)イグニス、KOSE BRASIL COMERCIO DE COSMETICOS LTDA.、
(株)アルビオン白神研究所、コーセーミルボンコスメティクス(株)

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純
損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれ
も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当する会社等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社等はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称 (株)イグニス、KOSE BRASIL COMERCIO DE COSMETICOS LTDA.、
(株)アルビオン白神研究所、コーセーミルボンコスメティクス(株)

持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）
等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微
であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除
外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当する会社等はありません。

(4) 持分法適用手続きに関する特記事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、インターコスメ(株)は、連結子会社であるコーセイングストリーズ(株)と合併
したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券 時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

親会社及びコーセー化粧品販売(株)、コーセーコスメポート(株)、(株)クリエ、(株)ドクターフィル コスメティクス、(株)アルビオンは、たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

親会社及び(株)アルビオンについては役員の退職慰労金の支給に充てるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合には発生した連結会計年度の損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

退職給付に係る負債の計上基準

親会社及び国内連結子会社は従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 64,885 百万円
2. 期末日が金融機関の休日であることにより満期日に決済が行われたものとして処理した手形等の金額
- 受取手形 0 百万円
- 支払手形 727 百万円
- 電子記録債務 1,308 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- 普通株式 60,592,541株
2. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	3,593	63	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月31日 取 締 役 会	普 通 株 式	3,593	63	平成29年9月30日	平成29年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月28日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項につき、次のとおり決議を
予定しております。
- ① 配当金の総額 4,848百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 85円
- ④ 基準日 平成30年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産を中心に運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	83,637	83,637	—
(2)受取手形及び売掛金	41,403	41,403	—
(3)有価証券及び投資有価証券	18,064	18,064	—
資産計	143,104	143,104	—
(1)支払手形及び買掛金	9,534	9,534	—
(2)電子記録債務	15,849	15,849	—
(3)未払金	13,725	13,725	—
負債計	39,109	39,109	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	591
合計	591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	3,227円07銭
1 株当たり当期純利益	536円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：Tarte, Inc.

事業の内容：化粧品事業

(2) 企業結合日

平成29年9月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は4.5%であります。当該追加取得は、当社グループの安定収益基盤の更なる拡充を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,983百万円
取得原価		6,983百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

6,293百万円

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）

並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

退職給付引当金	従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。
消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,548百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	25,672百万円
長期金銭債権	6,579百万円
短期金銭債務	7,153百万円
長期金銭債務	232百万円
3. 期末日が金融機関の休日であることにより満期日に決済が行われたものとして処理した手形等の金額	
受取手形	0百万円
支払手形	717百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	119,334百万円
仕入高	7,737百万円
その他の営業取引高	4,862百万円
営業取引以外の取引高	9,086百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
茨城県水戸市	賃貸用資産	土地	352
栃木県宇都宮市	賃貸用資産	土地	128
石川県金沢市	賃貸用資産	土地	482

当社は事業用資産については機能別に事業単位で資産のグルーピングを行っており、賃貸物件及び遊休資産その他については個別物件単位で資産グループとしております。

継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（963百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを3.3～5.2%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式

3,548,828株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額

574百万円

退職給付引当金損金算入限度超過額

1,465百万円

税法上の繰延資産の償却限度超過額

1,633百万円

子会社株式評価損

1,953百万円

たな卸資産評価損

155百万円

減損損失

634百万円

投資有価証券評価損

117百万円

未払賞与

820百万円

未払事業税

164百万円

その他

749百万円

繰延税金資産小計

8,268百万円

評価性引当額

△3,156百万円

繰延税金資産合計

5,111百万円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金

△128百万円

その他有価証券評価差額金

△1,552百万円

繰延税金負債合計

△1,680百万円

繰延税金資産の純額

3,430百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 容 内 容 又 は 職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円) (注3)	科 目	期末残高 (百万円) (注3)
子会社	コ ー セ ー 化 粧 品 販 売 (株)	東 京 都 区 中 央	300	卸売業	100.0%	役員の兼任	製 商 品 の 売 渡 (注1)	72,483	売掛金 預り金	7,461 5,266
子会社	コ ー セ ー コ ス メ ポ ー ト (株)	東 京 都 区 中 央	30	卸売業	100.0%	役員の兼任	製 商 品 の 売 渡 (注1)	25,001	売掛金 預り金	9,641 530
子会社	高 絲 化 粧 品 銷 售 (中国)有限公司	中 国 市 上 海	千RMB 235,114	卸売業	100.0%	役員の兼任	資 金 の 貸 付 回 取 資 利 金 の 受 取 (注2)	— 36	短期貸付金 その他	1,859 88
子会社	T a r t e , I n c .	米 国 ニ ューヨーク州	US\$ 159	卸売業	98.0%	役員の兼任	資 金 の 貸 付 回 取 資 利 金 の 受 取 (注2)	— 152	短期貸付金 長期貸付金 その他	371 4,782 23

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	所 在 地	事業の内容 又は 職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円) (注2)	科 目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	小 林 保 清	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 2.6	当社名誉会長	名誉会長報酬の支払 (注1)	38	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 小林保清氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、名誉会長を委嘱しております。報酬額につきましては、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,814円80銭
1 株当たり当期純利益	261円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上

【ご参考】

業務の適正を確保するための体制については、平成30年5月25日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は、「コンプライアンス委員会」によって、定期的に取り締役に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓蒙活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的發展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役会に報告させるとともに、リスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時の対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図ると共に、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めると共に、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助する監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。監査役スタッフの人事上の取り扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。
- ⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社が制定するコンプライアンスに関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。
- ⑩ 監査役がその職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ 上記の他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。